

就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所における在宅でのサービス提供について 各市町取扱一覧

		事業所から市町への 連絡の必要性	市町への別紙2-1、2- 2の提出の有無	支給決定後、事業所 への連絡の有無	受給者証への記載の 有無※	報告書（日報）の提 出の有無
1	大津市	○	○	事業所	－	△（作成して保管、指示が あれば提出）
2	彦根市	○	○	本人および事業所	○	○
3	長浜市	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
4	近江八幡市	○	○	事業所	○	○
5	草津市	○	○	本人または事業所	－	△（作成して保管、指示が あれば提出）
6	守山市	○	○	－	○	○
7	栗東市	○	○	本人および事業所	○	○
8	甲賀市	○	○	事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
9	野洲市	○	○	事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
10	湖南市	○	○	本人および事業所	○	○
11	高島市	○	○	事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
12	東近江市	○	○	本人または事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
13	米原市	○	○	事業所	－	△（作成して保管、指示が あれば提出）
14	日野町	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
15	竜王町	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
16	愛荘町	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
17	豊郷町	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
18	甲良町	○	○	本人および事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）
19	多賀町	○	○	事業所	○	△（作成して保管、指示が あれば提出）

※記載がない場合に在宅ワークを提供した場合、**原則、その利用者の在宅ワークに係るサービス請求はできません。**請求されていた場合は、過誤調整等の指導を行います。